

## 令和8年犯罪抑止目標等について

### 1 趣旨

県内の犯罪情勢は、平成14年に刑法犯認知件数が32,183件となり過去最多であったが、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例の制定(平成15年)とともに、県、市町、事業所などによる県民総ぐるみ運動を推進した結果、刑法犯認知件数は概ね減少傾向となり、令和3年は5,814件で、昭和34年以降、最も少ない件数となった。

令和4年は、9年ぶりに増加に転じ、6,830件となり、その後、増加傾向が継続し令和7年は8,670件(暫定値)となった。

このような状況の中、県民総ぐるみの運動を強力に推進できるよう、令和7年の犯罪概況等を踏まえ、令和8年の犯罪抑止目標や取組方針を取り決めるもの。

### 2 令和7年の状況

#### (1) 令和7年目標

STOP犯罪！治安の良さを実感できる社会を目指して！

～犯罪の増加傾向に歯止めを！再び減少傾向にもちこむまで、あと一息！～

#### (2) 令和7年犯罪概況(件数等は12月末時点)

ア 刑法犯認知件数 8,670件

前年同期の8,147件から523件増加(+6.4%)となり、抑止目標は未達成

イ 特殊詐欺被害およびSNS型投資・ロマンス詐欺被害 753件

前年同期の533件から220件増加(+41%)となり、抑止目標は未達成

ウ 子ども・女性対象犯罪被害防止対策 361件

前年の364件から3件減少(-0.8%)となり、抑止目標は達成

エ 侵入窃盗被害 396件

前年同期の471件から75件減少(-15.9%)となり、抑止目標は達成

### 3 令和8年犯罪抑止目標(案)

#### (1) 令和8年目標

STOP犯罪！治安の良さを実感できる社会を目指して！

～県民の安全意識を高め、刑法犯認知件数を前年より減らそう！～

#### (2) 目標の設定理由

令和7年の刑法犯認知件数は8,670件(暫定値)となり、増加率は+6.4%(暫定値)で、令和6年の8,147件を上回る結果となった。4年連続して増加傾向が続いていることから、条例の原点に立ち返る意味で、条例の「基本理念」に記載の一文を引用し、「県民等一人ひとりが安全に対する意識を高める」ことを分かりやすく明記するものとした。

※「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例第2条抜粋

(基本理念)「安全なまちづくりは、犯罪に遭いにくい安全なまちの実現が県民等の強い願いであり、県民等が豊かでゆとりある生活を営む上での基盤となるものであることにかんがみ、県民等一人ひとりが安全に対する意識を高め、県、市町、県民等および事業者が相互の連携の下に地域における安全を守るための活動を展開し、県民等が犯罪に遭うことなく安全に安心して生き生きと暮らすことができる社会が実現されることを旨として推進されなければならない」

#### 4 重点対策の指定（件数等は12月末時点）

(1) 重点対策（前年と変更なし）

- ア 「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン」に基づく対策
- イ 子ども・女性対象犯罪被害防止対策
- ウ 侵入窃盗被害防止対策

(2) 設定理由

ア 「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン」に基づく対策

特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺を合わせた被害金額が46億円を超えるなど危機的状況にあることに加え、いわゆる「闇バイト」と呼ばれる犯罪実行者募集情報に応募して強盗や窃盗等を敢行する「トクリュウ」の存在が体感治安に大きな影響を与えている。このことから、「トクリュウ」への対策を引き続き講ずる必要があるとして、県と県警察が合同で推進する「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン」を県民総ぐるみで取り組むべき重点対策として指定した。

イ 子ども・女性対象犯罪被害防止対策

子ども・女性を対象とした犯罪は、わずかに減少しているが、この種の事案については、体感治安にも大きな影響を与えるものであることから、令和8年においても重点対策として指定した。

※不同意性交等、不同意わいせつ、性的姿態撮影等の性犯罪 361件（前年比-3件）

ウ 侵入窃盗被害防止対策

侵入窃盗被害は減少しているが、侵入窃盗被害防止対策については、強盗被害防止対策にもつながる基本的な防犯対策であることから、昨年に引き続き、重点対策として指定した。

※侵入窃盗 396件（前年比-75件）

#### 5 今後のスケジュール

R8. 1. 30 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議総会（採択）